

黒髪少年自然の家を利用するオトナの方へ

# 少年自然の家の敷地内は 全面禁煙になりました。



**NO SMOKING !**

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、  
令和元年7月1日から佐賀県黒髪少年自然の家は施設内  
全面禁煙となりました。

喫煙者の方にはご不便をおかけしますが、子どもたちや  
非喫煙者の受動喫煙を防止するため、当所では建物の内と  
外を問わず、敷地内での喫煙はご遠慮ください。

「禁煙」には、加熱式たばこも含まれます。

佐賀県黒髪少年自然の家所長